

平成 29 年度 第 5 回 日野市子ども・子育て支援会議
議事録

日 時 平成 30 年 1 月 18 日（木）午後 6 時 30 分～午後 8 時 30 分

場 所 日野市役所 5 階 505 会議室

出席者 委員 井上委員、宇井委員、東委員、山上委員、岩本委員、久富委員、
稲田委員、吉富委員、青嶋委員、小俣委員、土屋委員、乙訓委員、
奥澤委員、小林委員、赤久保委員、岡野委員、小塩委員

事務局 谷子育て課長、水口子育て課助成係長、木暮子育て課子育て係長、眞砂子
育て課地域青少年係長、中田保育課長、堀辺子ども家庭支援センター長、
三輪子ども家庭支援センター主査

欠席者 藤委員、村田委員、島谷委員

傍聴者 なし

（開会）

（1. 会長あいさつ）

会長

定刻になりましたので、平成29年度 第5回 子ども子育て支援会議を始めます。
それでは、まず事務局より委員の出欠についてお願いします。

事務局

それでは、委員の出欠についてですが、3名の委員よりご欠席のご連絡をいただいております。また、1名の委員より少し遅れるとのご連絡をいただいております。

現在過半数の委員の方のご出席をいただいておりますので、条例に基づき成立要件を満たしておりますことをご報告いたします。

なお、本日傍聴の希望はございませんので、併せてご報告いたします。

会長

それでは、配布資料について事務局よりお願いします。

事務局

それでは、資料の確認をお願いいたします。

本日の次第

資料 1 特定保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担について

資料 2 学童クラブ事業の利用者負担について

資料 3 学童クラブ民間活力導入に関する検討会について

資料 4 学童クラブ利用者アンケートの結果について

資料5 平成29年度 家族ふれあい写真展について

最後に、A4両面刷りで7枚をホッチキス止めたものを本日配布させていただきましたが、こちらは昨年12月に開催された保育園職員の研修会の資料で、本日の報告事項（1）の「保育所保育指針の改定について」の部分の参考として配布させていただいております。

以上、資料に、不足等ございませんでしょうか？何かございましたら、事務局にお申し付けください。

会長

それでは、次第に沿って進めさせていただきたいと思います。

確かこの回で、今年度が終わることになるかと思います。あっという間ではございますが、今年度も終わるということです。

次年度については、委員の交代等があるかもしれませんが、また後程ご意見等を伺いたいと思います。

（2. 審議事項）

会長

それでは、審議事項（1）利用者負担について、事務局より説明をお願いします。

（資料1 特定保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担について）

事務局

資料1をご覧ください。

私からは、保育等に関する利用者負担について説明申し上げます。

利用者負担額の見直しにつきましては、28年4月1日に改定されました。実に17年ぶりの改定というものでした。

改定前の総事業費に占める利用者負担の割合は、平成27年度 7.5%、約4億2,700万円、改定後の平成28年度は、8.2%、4億7,300万円という状況になってございます。

資料の下段図、26市の状況をご覧ください。

利用者負担の割合は、国の定める利用者負担額の概ね50%をベースに設定しているところが多く、26市の平均は49.8%となっております。日野市は、45.9%です。

利用者負担額の改定を行っても、なお、26市中下から5番目に安い保育料の設定になっているところでございます。

裏面をご覧ください。保育関連経費の状況でございます。

施設整備に関する経費や保育定員の増加による運営費が増加しています。28年度決算では70億超の結果となりました。

その下、今後の見込みです。平成29年度～30年度の施設整備に係る経費は23億円を見込んでいます。また、運営費は1園につき年間約2億円です。7園分の運営費が今後新たに生じることになります。

早期に待機児童を解消するとともに、将来にわたり安定した保育の提供を行うためにも、利用者負担額の増額は避けられない状況にあると考えます。

一方で、国は消費税率の改定に伴う幼児教育の無償化に向けた取り組みを行うとしています。利用者負担額の改定の時期については、国の動向も注視しながら、今後、適切に判断していく必要があると考えています。

会長

ありがとうございました。

ただ今のご説明に関しまして、ご意見等ございましたらお願いします。

委員

単純な質問ですけれども、確かに市をずらっと並べると下から5番目ですが、一方で一番利用者負担の負担額が少ない小金井市が37%ぐらい。そうすると、日野市でいうところの45.9%というのが上の表でいうところの4億7,300万円相当の分ということではないですか。小金井市37%の残りの63%ぐらいは、日野市でいうところの5億5,800万円に相当する部分を、小金井市が払っているということになるわけですよね。この46%と37%のこの差がどこで出てしまうものなのかと思ったのですが。

事務局

小金井市に確認はしておりませんが、小金井市は、保育料を低く抑え市がその分を肩代わりしているということだろうと思います。

資料は28年度改定した時点での状況ですので、その後各市保育料等の値上げを行っているかと思います。

委員

例えばですが、大企業があって法人税が多く入り、市がお金持ちということもなさそうではないですか。失礼かもしれませんが、なぜこんなに差が出るのかと少し考えました。

会長

財政基盤によりそういう事になるのであろうと思います。他にございますか。

委員

詳しい方に情報を教えていただきたいのですが、先ほどにもありました幼児教育の無償化が行われた時に、どういうふうな仕組みというか影響になるのでしょうか。

事務局

昨年の12月の閣議決定において幼児教育無償化が示されました。

内容としましては、まず0～2歳児については、住民税非課税世帯を無償化とする。3～5歳児については、所得を問わず無償化をすることです。

実施時期については、2019年4月から一部先行して、5歳児から無償化をし、翌2020年4月からは、全面実施をすることです。

3～5歳児はすべて無償になっていく。0～2歳児については、住民税非課税世帯以外の方はその後も負担が残るということになります。

無償化により国が市に対してどういう形でその分補うのかなど具体的な部分はまだ示されておられません。

会長

先のことでどういう形がでてくるか、それによって対応が変わるということもありますね。

消費税は上がるのは確実。それが崩れるようなことがあれば、すべて崩れるということですね。万が一ということはないかと思えますけれども。本当に流動的ですよ。

他にご意見ございますか。

委員

28年度改定の報告書という意味でとらえてはいるのですが、単純な質問がまず一つ。

森田さんが市長のころから公立も民間も保育料は一緒ですというのをずっと何十年来私は信じてきたのですが、初めてこういう保護者負担額が違うのだなというのを見たのですが。

単純にいうと民間保育園の人数と、公立保育園の人数でいうと料金はどうなっているのか。面接のとき保護者には、一緒ですとしか私言ったことが無いです。公立の方が安いのですか。

事務局

利用者負担額については、公立も民間も変わりはありません。この表の中であえて分けているのは、公立園の運営に関して国の補助はございません。一方、民間保育園の運営については、国の補助があり、民間の利用者負担額は公定価格により、その上限が決まってくるわけです。公立と運営の仕組みが違うので利用者負担額を分けて表記しています。

保育料は、民間も公立も一緒です。

委員

そうするとですね、これを見た時に料金が違うのだなと親は思いますよね。公立の保護者負担金にも、市の肩代わり分というのが存在しているのですよね。同じ5歳児なり0歳児にかかっている金額は一緒だという説明で何十年来きているし、保育にかかる費用は一緒だと聞いています。

事務局

利用者負担額に違いはございません。

あえて分けているのは、今申し上げたとおり補助の仕組みが民間と公立で違いますので、そこを少し分けて表記させていただいているということです。

利用者負担額は、いずれも一緒です。

委員

つまりこの表の一番左側の徴収した額というのを頭割りしたやつと、公立保育園の利用者負担額というのを頭割りした額は一緒だということですか。保護者が払っている金額は一緒。

私立の場合は、実際は市が負担しなければもっと高くなるという表ですね。

事務局

はい。

委員

公立の保護者も、民間の保護者も保育料がイーブンだということでもいいですか。

事務局

保護者が負担する保育料は、民間も公立も変わりありません。

委員

未来永劫ね。それは市の方針ですか。

委員

方針というより条例を定めており、その条例で運用します。この条例は国に基づいたものですから、新しい27年度の新制度が入った時に作ったこの条例に基づいて、中身はそれ以前より引き継がれていますけれども、そこに基づいてそれぞれ算出していますので、所得に応じた保育料を払っていただくということです。

委員

公民で値段が違うということは存在しないということでも理解していいですね。

委員

はい。

委員

何でかと言うと、学校は公立と私立では経費が違います。親が払うのは勝手だという答えかもしれませんが、民間保育園の場合、我々が勝手に料金を決めているわけではありません。オープンであるということ、この建物ができる前、50年前からそのようなやり方でやっています。半世紀続いている公民一緒の保育料というのは、堅持していただきたい。

会長

ありがとうございました。他にございますか。

私より一つ。保育に係る決算の額、これは市の財政全体の中でどのくらいの割合を占めているのですか。かなり多いと思っているのですが。全体の財政基盤がどのくらいですか。

委員

全体で650億ぐらいです。

会長

大体概算で、10%以上ですかね。他市がその辺どうなっているのかということを見ればもっとということもありますが。とにかくかなりの負担を当然住民税含めて、税金の中から出しているということですね。

委員

この下に今後の開設予定というのがあります。今の枠が倍ぐらいに膨らみます。それは待機児童を解消するためですけれども、さらに歳出の方も出てくる。来年、再来年には、今は整備ですけれども、ランニングコストの方がかかってくるという厳しい状況です。

会長

その辺のところは、税金の中で負担できるのでしょうか。

委員

どのくらい保護者の方にご負担いただくか。受益者の負担をどのような形がよいのか、この辺はこれを見ていただいて、ご意見いただきたいというところです。

会長

ともかく保育料だけではなくて、他の税金も含めて全盤的に高いという事でしょうか。利益者負担といえますか、所得のある人から負担をとということを国としてもやりつつある。これはちょっと困った話でもあり、ありがたい話でもある。

委員

28年度の総事業費が57億。裏のページに57億という数字がどこにもないのですが。

委員

表の方は、民間保育所の運営費の部分です。裏には整備補助や他の認証保育園や保護者補助金等が入っています。全体を見ているということです。

委員

いつも民間保育園で話題になるのが、保育園経費に職員の給料は入っているかということです。職員給与は、経費に入っているのでしょうか。

委員

入っています。

委員

私立の保育園が増えれば増えるほど、ここに入る子が増えれば増えるほど、市の肩代わり分というのもそれに伴って増えるということになる訳ですよね。それを考えた時に、公立の保育園があった方が、その分安くなったりしないかと考えた訳です。そこには、建設費や維持費なども考えなければいけないのですが、どうなのでしょう。

私立を作れば作るほど、市の肩代わり分が増えるのではと単純に思うのですが。

事務局

運営費が、大体120名定員の私立保育園で約2億円年間かかります。そのうちの半分が国からの補助金になります。公立は一切ありませんので、すべて市の負担ということになります。

委員

一般交付税の中に全部入ってきます。保育園ができた分は、国の交付税が増えます。

会長

これからそういう問題がいろいろなところから出てくるかと思えます。では、次の学童クラブ事業の利用者負担について、事務局よりお願いします。

(資料2 学童クラブ事業の利用者負担について)

事務局

それでは、資料2をご覧ください。

「学童クラブ事業の利用者負担について」ご説明申し上げます。

1の学童クラブの状況についてですが、前回学童クラブ費の見直しを行いました平成27年度から平成29年度への推移状況や変更点をお示ししています。

この2年間で入会児童数は約150名の増となっております。これに対し職員数は年度当初ではほぼ同じですが、四つ目の○にありますように、平成29年度7月より育成時間の拡大を行っており、そのため年度途中から12名の職員増となっております。

次に2の平成27年度見直し時の学童クラブ費の考え方ですが、国は学童クラブ運営費の補助を行うにあたり基準額を定めておりますが、その中の考え方で、運営費に対し保護者の負担割合が2分の1、国、都、市が各6分の1とし算出しています。その考え方では、平成26年度の保護者負担月額、7,140円という数字が示されておりました。

また、平成27年度日野市の学童クラブ費は月額5,000円でしたが、5,000円となった経過は、平成9年6月の児童福祉法改正からの動きの中で、東京都市長会が保護者負担の標準額として定めた5,000円に、日野市としても平成11年度、改定を行ったということがございます。ですから改定当時は、東京都の標準額ということだったわけですが、その後長らく据え置きのまま、平成27年度には、その当時の東京都各市のほぼ平均額の6,000円から離れた状況にあったこと等も踏まえ、改定する動きとなったところでございます。

表をご覧ください。平成29年度の各市の状況を比較したものになります。右側の3市は所得に応じ負担額が異なるため、平均の算出から除いていますが、平成29年度の平均は約6,100円で、最高は平成29年度、改定を行った武蔵野市の8,000円になっています。日野市の6,000円は真ん中よりやや低めといった状況でございます。

裏面をご覧ください。3の学童クラブ事業経費とそれに対する負担割合についてですが、先ほど国の補助の基準額について触れましたが、ここでは実際の運営に必要な事業経費と負担割合がどうなっているかという話でございます。

平成26年度決算を見ますと、学童クラブの運営に約5億9千万円かかり、それに対する負担割合は、国と都で約45%、市が40%、保護者16%でした。それが、平成28年度決算では、国・都が51%、市が32%、保護者17%と、市の割合が下がっております。理由の一つとして、子ども・子育て支援新制度の枠組みの中で、国等の補助が改善されたことがあります。さらに学童クラブ費の改定の結果ということになります。

しかし、引き続き市の割合は3割を超えており、さらに、冒頭ご説明申し上げましたが、学童クラブの育成時間拡大により、平成29年度決算では、さらに経費の増大が見込まれていま最後に4の今後の課題の部分ですが、今年度の育成時間拡大につきましては、保護者の方々からご評価いただいておりますが、一方で、更なる拡大が求められていることも事実であります。

また、ハード面では、これまで増加する利用児童数に対応するための施設整備に優先的に取り組んできましたが、それと共に、既存施設の老朽化等に対応した育成環境の改善といったこ

とも大きな課題となっており、子育て課としましても都型学童クラブに対する補助金等少しでも多くの財源確保に取り組みながら対応を進めてまいりたいと考えておりますが、そのうえで、経費の一層の増大が見込まれるといった状況になっております。

この様な状況から、学童クラブのサービスを拡充しながら将来にわたって事業を継続していくため、平成29年度決算も踏まえ、今後利用者負担の見直しを行う必要があると考えております。説明は、以上になります。

会長

ただ今のご説明にご意見ありますでしょうか。

委員

延長の時間が、5時45分から6時30分になったのもかなり職員の方にとっても負担がかかるかと思いますが、希望はあるかと思えます。午後7時までということで職員の方の体制を変えていくということでしたら問題ないと思いますが、やはりこの経費の問題からいって、そうそうかなりの数の職員を増やすということはできないと思えます。

職員の中で、サービスの拡大ではありますが午後7時までの実施というのはかなりのオーバーワークになると思いますが、どのような声が上がっていますか。受け入れている職員はいらっしゃるのですか。

事務局

おっしゃるように、育児時間が拡大されるということは、学童クラブに職員がそれだけ長くないならなくなります。特に平成29年度の育成時間拡大というところで、一番大きな課題は、夏休みの一日育成という部分になります。普段学校のある日につきましては、6時30分までになっており、それを仮に7時にしたとしても、勤務時間だけを考えますと午前中の勤務を少し繰り下げるなどの対応がありますが、夏休みの一日育成につきましては、特に今年度8時30分だったのが、8時00分に開所時間を早め、なおかつ5時45分で終わっていたものを、6時30分までと園長育成を行うことで育成時間を広げています。

これにあたっては、先ほど少しお話しさせていただきましたけれども、今の職員体制のままでは、単純に一人一人の職員の勤務時間を延ばすといった話になってしまいますので、29年の年度途中から職員を増やすといった対応で何とか育成時間の拡大につなげたということがございます。

更にこれを7時まで、それから今現在土曜日は8時30分から5時45分のみですけれども、ここについてもやはり同じように8時から7時までやってほしいという声もございます。

土曜日につきましては現在、実際には児童数が普段40名いるところが、例えば10名などの少ない状況ですので、職員も少ない数で対応しているところですが、これが朝8時から夜7時までとなると、途中で交代をしない限りは、まさしく十何時間の労働時間になってしまいますのでそれはできないということになります。当然職員の体制をローテーション組めるような形に組んでいかなければならないということで、経費がいやがおうにも増大してしまうということがございます。

実際に今、朝8時から夜7時まで土曜日も含めてやっているというのが、100%でないにしても26市中18市か19市。当然日野市で要望がまったくないということであれば問題もないのですが、ご要望がある以上やはり学童クラブ費もそうですが、サービスの方も他市に劣らないよう

な形にしていきたい。そのためには、職員体制も見直しをしていかなければいけない。

後程お話しがでますけれども、その中で民営化ということも取組んで事業を進めていきたいと考えております。

会長

よろしいでしょうか。

委員

この中に学童クラブの職員の方がいらっしゃるらないので、私もご意見聞けたらと思うのですが、やはり職員の方の納得のいくような、無理がかからないような形で進めていただければと思います。

事務局

職員団体の方々とどういう形で育成時間をひろげられるか協議し、そのうえで進めていきますので引き続きご意見を伺えればと思います。

会長

ありがとうございました。

いずれにしても、人件費を含めて拡大すると負担があるということですね。

委員

最近改定したばかりではないですか。保育料にしても学童クラブ費にしても。その時の改定も、このような他市の状況も比較して日野市は低いからもう少し上げたいというような要望で前回も上げたと思います。

改定する前までは、20年弱変えてこなかったですよ。今ここで大きく変えてそれでもまだ足りないですというのは、大変なのはわかりますけれども、保護者の方は値上がりしたのにまた値上げかと単純に思うと思います。

それに対応する理由だとか、この近年で何がそんなに増大したのかというのが単純に疑問なのと、市民説明のできるような材料がないと納得されないのではないかと思います。

会長

そういうご意見がございますが。

事務局

学童クラブ費についてですが、おっしゃるように長らく据え置きのみで平成28年度から今の金額に改定させていただきました。改定するにあたり、使用料・手数料検討委員会という市民の方に委員になっていただいているところにお諮りし、その中で改定をするかどうかは別として、それが今適正な状態にあるかどうかといった見直しについては、定期的にやっていくようにといったご意見をいただいております。

学童クラブ費について申し上げますと、見直しをするということですが、平成29年度決算の状況を含めて見直しをしたところで、改定が必要かそうでないのか判断していくということになると考えています。

見直しイコール値上げということではなく、まず協議する状況にあるのかどうかきちんと見て、改定が必要と判断すればきちんと説明をさせていただき、必要ないと判断すれば据え置きということになるかと思います。

会長

今後そういった形で、また委員会とか代表とかそういう方々との話し合いの中で、改定になるかどうかも含めて必ず意向を聞くということが同じようになされると思います。

前回もそうだったかもしれませんが、何年間もということもあるのですが、一方で保護者の要求の方がいろいろかつてと違って出てくる。また、特に共稼ぎ夫婦・家庭が多くなり核家族化されている中で、かなり今までも大変だったと思いますが、ますます需要が増えてきている。その都度状況をみながら会議で議論に付していくことが必要だと思います。

委員

学童の開設時間が長くなったということで、私共ファミリーサポートセンターをやっておりますが、ファミサポの依頼というのがすごく少なくなりました。

今まで夏の一泊育成の際に、8時30分だったので子どもを置いていけない。お母さんによっては、8時に出てしまうので学童の前で30分待っていなさいと言う方も本当にいらっしゃいました。それは忍びないので30分でいいから会員さんに迎えに来てもらい、子どものお家へ行き、8時30分近くなったらお家を出てそこへ連れて行ってくださいという依頼がたくさんありましたが、このことによって少なくなりました。

それから夕方方も長くなったので、5時45分だと都心に勤めてらっしゃるお母さんは帰ってこれません。学童に迎えに行き、お母さんが帰って来るまでご家庭で待つというような活動もありましたが、これも激減しました。子どもにとって長くいることが良いとは思いませんが、少なくとも路頭で迷ったりすることはなくなったので、学童クラブの開設時間というのは、日常の子どもたちの生活の中で大事なものだと思います。

ただこのように負担が増えるということが当然あるわけで、昔学童に通っていた時に、ちょっと残業できないのですかと職員の方に聞くと、残業代がないのでできませんというようなお答えがありました。

これは永遠の課題なのだと思います。4番の今後の課題のところでは解決方法が書かれていないように思います。『この様な課題に対し民間活力の導入による都型学童クラブに対する補助金等歳入の確保を図る等』ということが書かれていますが、民間にすると補助金が入るのでその分市の負担が少なくなるから市が直営でやっていくよりは、民間にした方がたくさんできるというふうに考えてよろしいですか。その次の資料3にも係ってくるかと思いますが、市としては負担が少なくなるということで民間活力の導入を進めているということなのではないでしょうか。

事務局

都型学童クラブは、民営の学童クラブのみに出る補助金となり、都型学童クラブの要件というのがございます。土曜日も含め一日育成の日は朝8時から夜7時まで、最低限この時間育成をするというのが条件となります。まさしく今目指していくサービスの拡充というところと一致します。

こういった形をとることで都型の補助というものがあがり、歳入の確保につながります。

この都型学童クラブの補助につきまして、保育園ほどの効果はありません。ただ、育成時間

を拡大すると経費が嵩みます。少しでも歳入の確保をし、市の歳出が増えるのを抑え、保護者負担が単純に増えてしまうことも抑えたいということでこういった考え方となります。

会長

よろしいでしょうか。

委員

それを、都型というのでしょうか。

事務局

東京都が独自に作っている制度で、先ほど申し上げました育成時間等の一定の条件をクリアし、なおかつ民営の学童クラブに対して補助を出すという仕組みです。東京都独自の仕組みとなります。

東京都の方も育成時間の拡大等について、民間の力を入れていくということがより進めやすいという判断により、こういった仕組みを作ったと聞いております。

会長

よろしいでしょうか。

委員

そういう方向で日野市は、学童クラブを捉えていくということですね。

会長

そういったことも、手立ての一つですね。よろしいでしょうか。

委員

5千円から6千円に費用が上がった時に、私達はその理由が分からなくて、今回の要望書に千円アップがどのように反映されているか、問い合わせをしているところでした。これを見ながら育成時間の拡大等、私達の要望が叶っているというところで反映されているのだなと実感することもあり、理解ができます。私も今回こういった立場になりこれまで要望するばかりでしたが、先生方の健全な働き方や心身共に健康であることがとても大事だということを学びました。要望するばかりで先生方に倒れられても困りますし、そこも保障していただきたいと思えますから、納得のできる費用の値上げは仕方がないと思えます。

この表を見た時に、学童クラブでは有名な小金井市が9千円。伝統のある市と聞いています。私達から見ればとても高い金額ですが、9千円が保護者にとって納得のいく育成に対し充実している実感があればいいのかと思います。私はこれからも日野市に住みますので納得のいく金額であれば、そして唐突な値上げや説明がない等は不信に思いますので、そこはずっと求めていきたいと思えます。

最後に今後の課題のところ、施設の老朽化ということがとても気になっております。統廃合した後の使用していない学校をそのまま使用しているところや、ひび割れていて、もしこれが学校だったらこの耐震ではありえないなというもの、冬に子どもたちが帰って行く時、日が落ちて真っ暗になるため、安全面等についても今後ぜひ課題にしていかなければいけないこと

です。老朽化については、とてもお金がかかる事というのはわかっております。今後都型学童クラブという方向に進んで行く時に、一時的な補助金で大きな金額を準備していけるのかという心配がともありますので、ぜひ長い時間をかけて計画的に学童クラブの子ども達への育成や施設にも力を入れてほしいと考えております。よろしく申し上げます。

会長

貴重なご意見ありがとうございました。

委員

大体こういった委員会だとなぜ値上げをするのか、といった意見をいう方が多いのだけでも、日野の学童クラブが何か誇れるところはありますか。三多摩でここが素晴らしいや、他市に比べてここがすごい等の説明を聞いたことが無いのですが。

委員

私は日野市の学童クラブで育っています。先生方の技能面、物づくり等が小学校の図工の先生並みにすごく充実しています。放置して野放しで見守っているのではなく、本当に育成を大事にしている、先生方の意識も高いです。子ども達のトラブル等もきちんと解決して下さいますし、要望書の中でも今の先生方に満足しているといった意見がとても多かったので、私達は日野市にぜひ先生方のクオリティを落とさずに、民営化を考えていって欲しいというのを要望しております。先生方はとてもクオリティが高いと思います。

委員

他市と比べてはどうですか。利用者は他市を知りませんので。

委員

保育料の高いところは、施設がすごくよかったり、おやつが手作りだったりします。

おやつが手作りになると、スタッフの人数が多くないとできなかったり、材料費にお金がかかったりします。日野市も昔は手作りだったらしいのですが、今は乾き菓子です。

事務局

委員よりご発言いただきありがとうございました。

まず日野市の学童クラブは、今現在待機児を出しておりません。例えばすべての児童を受け入れという中で、一人当たりの育成面積等をまったく無視した形で受け入れるところもありますが、そういったところではしっかりと基準を守りながらやっています。

また、ソフト面の育成時間については、先ほども他市に比べ遅れているところもあるとお伝えしましたが、例えば台風や雪で学校が急遽休校になったような場合には、朝から学童クラブを開所するなどのソフト面でもかなり努力しているところでございます。

そういったところが、保護者の方にも評価いただいていると認識しております。

(3. 報告事項)

会長

貴重なお話しありがとうございました。審議事項については、これで終わりたいと思いません続きまして、次第3 報告事項に移ります。(1) 保育所保育指針の改定について、事務局より説明をお願いします。

事務局

保育所保育指針が10年ぶりに改定され、平成30年4月施行されます。保育の基本原則や年齢ごとの保育内容とねらいなどを示したものです。

改定の趣旨をご紹介させていただきます。今回の改定ですけれども、一つ目には幼児教育の共通化ということで保育所指針の他に、幼稚園教育要領と認定子ども園の教育保育要領の三つが同時に改定をされます。二つ目が幼児教育の質の方向性を明確にしたこと、三つめが幼児教育で育つ力の明確化となっています。3つの資質、能力、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿が示されています。いずれも幼児教育を行う施設として共有すべき事項として、新たに規定された大きなポイントになっています。そのほか、各年齢の保育内容やねらいが、それぞれの発達の特徴を踏まえた内容で示されています。

保育所指針が昭和40年に定められて以降、平成2年・平成12年・平成20年に改定がされました。今回さらなる改定ということでございます。この間子ども子育て支援新制度が始まりました。0～2歳を中心とした保育の利用数が急激に増加をしております。

また、児童虐待の件数も急増しているといった社会情勢の変化を受けまして、見直しが行われたという内容となっています。簡単な情報の提供ではございますが、詳しい内容等につきましては、厚生労働省のホームページ等で掲載されておりますのでご覧ください。

会長

ありがとうございました。保育所保育指針の改定につきましては、本、インターネット等で情報がございます。興味のある方は是非ご覧ください。

では次に、(2) 学童クラブ民間活力の導入に関する検討会について、事務局より説明をお願いします。

(資料3 学童クラブ民間活力導入に関する検討会について)

事務局

それでは、報告事項(2) 学童クラブ民間活力の導入に関する検討会について、経過報告をさせていただきます。

これまで、支援会議でも報告させていただきましたが、平成31年度よりしんめい学童クラブ、七小学童クラブにつきまして、すでに民間委託されておりますしんめい児童館と併せて公募を行い、民間活力の導入を実施してまいります。

この学童クラブへの民間活力の導入にあたりましては、「学童クラブ民間活力の導入に関する検討会」において、保護者の代表の方や学童クラブの指導員からもご意見をいただきながら、現在進めております。

これまでに3回の検討会と他市への視察を行い、来月2月9日に第4回目を予定しております。ここで簡単に各回での検討内容をご説明させていただきます。

第1回目は、日野市の学童クラブの現状や課題、これまでの経過、民間活力の導入に関する

考え方などを説明させていただき、意見交換を行いました。

第2回目、第3回目につきましては、主に民間活力の導入を行っていくうえでの基本ルール・基準としての「ガイドライン」を作成しております。また業務委託にあたり、日野市が求める学童クラブ事業の業務水準を示すための「運營業務水準書」について検討を行っております。

引き続き保護者の皆さまや学童クラブ指導員の方々からご意見をいただき、2月の完成に向けて作成してまいりたいと思っております。

次に、11月に2日間、他市の公設民営の学童クラブの視察ということで、小金井市と立川市に視察に行つてまいりました。

そして、来月2月9日に第4回目の検討会を予定しております。

これまでの検討会でメンバーの方から沢山の貴重なご意見をいただきました。少しだけですが紹介させていただきます。「料金や入会手続きなど、公営と民営で同じサービスにしてほしい」「民営化したことによって、土曜日も含め、朝8時から夜7時まで育成時間が拡大されるのは良かった」など、一方で「他市ではうまくいかなかった例もあるので、市に任せきりにせず、この検討会の場を活かしていきたい」など、またガイドラインや運營業務水準書に対しては、「父母会や保護者会との連携、学校との連携をしっかりと掲載していく必要がある」、また「しっかりとした事業者に担ってもらうためにも、より多くの事業者に知ってもらうための公募の期間の設定が必要」といったご意見をいただきました。ほんの一部ですがご紹介させていただきました。

最後になりますが、業務委託までのスケジュールについては、ご覧のとおりとなっております。学童クラブ民間活力の導入に関する検討会についての経過報告は以上となります。

会長

ありがとうございました。こういった経過で行われている。何かご意見ございますか。

委員

しんめい学童さんと七小学童さんで説明会を開いていただきましたが、その日程の設定が保護者にしてみれば割と急だったため、例えばしんめい学童の説明会は保護者が6名の参加だったということでした。また印象としては、ただ文章を読むだけだったという話でした。

すごく私達も不安なことが多いですし、決してこの方向に全員が賛成しているわけでもないです。その不安を少しでも取り除くためにも、説明会というものを大事に設けていただきたいと思います。

今後またこういった説明会をやっていただける場合には、ぜひ保護者会と併せていただけるとありがたいと思いますので、よろしくをお願いします。

会長

他にご意見ございますか。先ほどいろいろと問題がありましたが、このように多くの方に出していただき、議論していただくということを基にすすめていただくことが肝要かと思っております。続けてお願いします。

委員

検討会とはどういったものですか。メンバー構成等。

事務局

子育て課が事務局となりまして、学童保育連絡協議会の方、事務局含め8名の方にご出席いただいております。その他学童クラブの職員、児童館の館長といった形でやっております。

会長

では、次の報告事項（3）平成29年度学童クラブ利用者アンケートの結果について、事務局より説明をお願いします。

（資料4 学童クラブ利用者アンケートの結果について）

事務局

では、続きまして、（3）平成29年度学童クラブ利用者アンケートの結果についてご説明いたします。

資料4をご覧ください。

昨年度（平成28年度）に引き続き、今年度（平成29年度）も日野市の学童クラブについて、利用者の方からご意見をいただくため、アンケートを実施させていただきました。

調査は市内のすべての学童クラブの保護者を対象に実施しました。配布数1,892件、回収数1,094件ということで、回収率57.8%でした。

その下、2. アンケートについて、主な項目を挙げさせていただきました。

先ず、児童へのアンケート結果です。昨年度（平成28年度）は、子どもに対するアンケートはありませんでしたが、実際に利用している子どもたちの意見も必要ではないか、といった支援会議等でのご意見を踏まえ、保護者が自分の子どもに聞く形ですが、子どもへのアンケートも実施いたしました。結果は、ご覧のとおりとなります。概ね肯定的なご意見を頂いております。

続いて、保護者へのアンケート結果です。各設問に対しまして、左から「はい」「どちらかといえばはい」「どちらかといえばいいえ」「いいえ」と左が一番肯定的な回答、右側が否定的な回答となっております。

特徴的なところといたしましては、2番「おやつはお子さんの健康や成長に考慮した内容や量になっていると思いますか。」という問いに対して、否定的な回答である「どちらかといえばいいえ」「いいえ」が、他の設問と比べて、約20%と多かったものとなります。ここでは、数値ですが、このアンケートでは自由記述も回答いただいております。その中では、「少し駄菓子が多いと思う」や「子どもの健康と成長に配慮した内容にしてほしい」や「おやつの内容がわからない」といったご意見をいただいております。

ただ、一方で先ほどの子どもへのアンケートにありました設問の中で「おやつはおいしいですか？」では「おいしい」が92%ということになっております。保護者が思うおやつ内容と子どもたちが好きなおやつの内容ではギャップがあるということだと思っておりますが、引き続き現場の職員と内容の向上に向け、検討していきたく考えております。

また、下の方の8番になります。「意見や要望（アンケートや父母会での要望等も含む）は学童クラブの運営に反映されていると思いますか。」という問いに対し、昨年度の平成28年度は、20%の方が否定的な回答をいただきましたが、今回は約10%に低下いたしました。

この理由については、以前から保護者の皆様からの要望にありました、夏休みの朝や夕方の育成時間の拡大が実現できたことが大きな理由と考えられます。

一方で、今まで頂いているご意見の中には、施設の老朽化といったハード面の整備に関する

こと、また夏休みの4年生の受入拡大といった制度に関することが多いのも事実です。ハード面の整備については、長期的には改善されているものの、学童クラブに児童を預けている3年間の間に解決できない内容も多いので、そういったことがこの回答に現れていると考えます。

最後、10番になります。「利用されている学童クラブを全体的にみて満足されていますか。」についてですが、いくつかの設問で否定的なご意見をいただいておりますが、全体的に満足されている方が昨年同様、95%を超えた結果となりました。

自分の子どもを預けている学童クラブの指導員に対して直接、意見や要望を伝えるのは難しいといった実態もありますので、引き続き、来年度以降も今回のようなアンケートを定期的に行っていくことで、保護者のご意見やご要望を把握することが必要と改めて感じました。

下段になりますが、こちらは自由記述で頂いたご意見を項目ごとに分類した件数になります。一番多かったのは「指導員の対応」でした。この中には「いつも親切に指導していただき感謝しています」といったご意見や、又は反対に「指導員の言葉づかいや挨拶が良くない」といった厳しいご意見も含まれております。

また、右から2番目の「育成時間の拡大に関すること」については、時間を拡大したことにより、肯定的なご意見をいただきました。ただ一方で、現在、土曜日は朝8時30分から夕方5時45分までですが、平日と同様に、朝8時から夕方7時まで拡大してほしいとのご意見もいただいております。これにつきましては、今後、民間活力の導入をする中、拡大を図ってまいります。

このアンケートを受けて今後の対応ですが、各学童クラブだけでなく子育て課に対してもご意見等いただいております。すぐに改善できるご意見やご要望に対しては、直ちに改善をしてまいります。また、直ぐに解決できないものもありますが、審議をしながらしっかりとした説明ができるようにしてまいりたいと考えております。

会長

ありがとうございました。アンケートの説明について、よろしいでしょうか。何かご意見ございますか。

委員

こういったアンケートで、少しでも子どもの意見を聞くという形を、具体的にやっていたのは非常にいいことだと思っています。

このアンケートを実施した背景と目的のようなものがあればお聞かせいただけますか。

事務局

平成27年度の子ども子育て支援新制度の施行に伴い、学童クラブの運営・施設等に係る基準が定められる中で、利用者のご意見を聞き、それを公表していくという項目がございます。その手法の一つとして、アンケートという形をとっております。

委員

アンケートなのでどういった意見がどの学童にあるかということは、なかなかわからないかもしれませんが、こういったものをせっかく取られたら、大きな目的の一つは現場の方々へのフィードバックで、普段見えていない課題が分かったり、自由記述の中からの肯定的な意見は、モチベーションアップにつながったりすると思います。

仕事として、つらい場面も多々あるような職種だと思いますので、ぜひ児童の意見も、保護

者の意見も含めて、現場の方へのフィードバックがされて、より現場の方が働きやすくなったり、現場が良くなったりする方向に活用されることを望みます。

会長

いかがでしょうか。

事務局

その学童クラブの回答につきましては、その学童クラブの職員に必ず提示しております。

また、いい結果を受けた学童クラブ、例えばおやつに関して、他の学童クラブと比べて高い数値が出ているところがあります。そういった学童クラブが、どのようにやっているのかヒアリングをし、それを全体にフィードバックしていきたいと考えております。

会長

他によろしいですか。

委員

連協のアンケートとは別ですか。

事務局

はい。

会長

他によろしいですか。

委員

こういったアンケートで私が一番気にするのが、回収率です。この57.8%が多いのか少ないのか分かりませんが、どちらかというとは私は少ないかと思いました。

アンケートの項目の中に「意見や要望は運営に反映されていると思いますか」のところ、「はい」と「どちらかといえば はい」を合わせると、90%ぐらい。しかし、全体で57.8%のうちの9割ということは、総数から見ると「はい」と「どちらかといえば はい」と思っている人が、50%ぐらいしかいないかと思いました。裏返して言えば、アンケートで要望しても反映されないと思っている人が、一定数いるのではないかといううがった見方です。そこを見るために、「今楽しいですか」や「今満足していますか」のような質問も当然あって良いと思いますが、学童クラブは複数年そこに通うので、「前回に比べてどうですか」というような、どう変化していつているかというのをとれたらより参考になるのではないかと思いました。そういった方向にできたらいいと思います。

事務局

回収率ですけれども、決して60%弱ですので高くないように思えますが、一般的なアンケート調査等の中では、決して低くはないという認識を持っております。学校でのアンケートですと、必ず提出する提出物で100%。それとはニュアンスが違いますが。

委員

学校は、90%は超えますね。

委員

福祉法が変わり学童が法律的になった時に、福祉法の対象で利用者調査をしなければならないという項目があります。保育園は3年に一回第三者評価をしなければ、補助金の返還命令が出ます。学童も都型の委託になると、3年に一回第三者評価をしなければならなくなるのかな。学童の法律は分かりませんが、基本的に回収率は東京都も国も要求していません。やりなさいということで、それに対して評価が良かろうと悪かろうとペナルティーはありません。鋭意努力をして、報告書を出しなさいということです。

会長

そういう事だけでなく、子ども達のためにできるだけ回収率を上げていく。忙しい保護者に時間を割いてもやってもらうためには、どうやっていくかという問題になるかと思います。これからそういった努力を少しずつしていただくということでしょうか。

委員

学童保育に預けている保護者の意識がどうなのか、これから先も課題としてあるのかと思います。ただこのアンケートは、利用者の方のアンケートですよ。学校の方のアンケートですと、色々な人にアンケートを取ります。先ほど第三者評価というのがありました。それと同時にやはり大事にしていきたいのが、自己評価です。職員自ら自分の学校がどうなのか、子ども達に満足してもらっているか、いい教育ができていくか、ということをも自分達も振り返ります。

先ほど職員について、こういった利用時間や、労働に関しての意見が出てましたけれども、やはりそういったところの声も聞いてみたいですね。

利用者側と実際に運営している側としてどう評価しているのかを両方合わせて、アンケートは生きてくるのかと思います。片方だけではなくて。

会長

ありがとうございました。

委員

自由記述の中に制度というのがありますが、これは先ほど話にもありましたが、例えば4年生になっても預けたい等そういった声なのでしょうか。どういった声があるのか、2~3紹介して頂けたらと思います。

事務局

おっしゃられたとおり、まずは学年の拡大ということで、例えば夏休みだけでもいいので4年生も受け入れを拡大して欲しい等が一番多いところです。中には6年生までという声もありますが、多くは4年生の受け入れといったところです。

委員

連協のアンケートでは、民営化に対する不安というのが多くあったのですが、こちらのアンケートの自由記述ではいかがでしたでしょうか。

事務局

今年になりまして民営化の説明会も行っておりますので、何人かの方は民間導入に関する記述がございました。

内容につきましては、やはり説明をしっかりとやって欲しいや、サービスについては維持して欲しいといったところ、一方で時間拡大になるのであればそれでも良いといったご意見もあります。

いずれにしましても、心配の声といいますかとにかく説明をしっかりと、分かるように進めていただきたいといったご意見が一番多かったと感じております。

会長

よろしいでしょうか。

システムが変わることについて、何でも不安がつきまといますね。

行政が入って、利用者と保護者の間を続けてコミュニケーションをとるような形が必要であろうかと思えます。

それでは最後になりましたが、(4)平成29年度家族ふれあい写真展について、事務局より説明をお願いします。

(資料5 平成29年度 家族ふれあい写真展について)

事務局

それでは、(4)平成29年度 家族ふれあい写真展について、説明させていただきます。

資料5をご覧ください。

市では毎月第3日曜日を「家族ふれあいの日」と定め、心の通う温かな家庭づくりを啓発しております。この家族ふれあい写真展は、その啓発活動の一環として、毎年行っているもので、今年度10回目となりました。

資料の2にございますように、今年度は、10月17日から31日の期間に、イオンモールで昨年度入選作品を展示する等のPRをしながら、10月に作品募集を行いました。

結果、49作品の応募があり、1次・2次の審査を経て、家族ふれあい大賞1点、家族ふれあい賞4点、佳作10点の入賞作品を選出しました。ふれあい賞とふれあい大賞の受賞者を対象に、昨年11月25日、仲田の森蚕糸公園で行われたイベント「あきなかだ」の中で、表彰式を行っております。

今後の予定ですが、2月2日～21日の日程で、市役所1階の市民ホールにて、入選15作品の展示を行いますので、その節は、ぜひご覧いただければと思います。

裏面では、家族ふれあい大賞作品とイオンモールでのPRや表彰式の様子をご紹介します。説明は以上になります。

会長

ありがとうございました。ご意見や関連のお話があれば承りますが。

よろしいでしょうか。では、続いてその他というところで、事務局から何かございますか(4. その他)

事務局

その他ということで、議題の方は特段ご用意しておりませんが、まだお時間ございます。

委員の任期につきましては、2年ということでまだ途中ではございますが、本日は、今年度最後の会議でございます。委員の皆様から、ご意見やご感想などいただければと思います。

会長

ご提案がございました。

普段こういった時間がないのですが、最後ということでございます。特に1年交代のセクションもあるようですので、そういう方はぜひともご発言いただきたいと思います。

(※各委員より一言ずつ)

会長

ありがとうございました。皆様方にお話し伺いまして、何よりに感じております。

お話にありましたが、委員を去られても各地域、各団体等でご活躍をお願いしたいと思えます。また来年も起こしただけの方、お忙しい中ご足労かけますが、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、次回新年度の日程等事務局からありますか。

事務局

平成30年度第1回の会議につきましては、5月下旬を目途に考えておりますが、また改めてご案内申し上げますので、よろしくお願ひいたします。

また、委員の任期は2年で、来年度も引き続きということになりますが、団体によってはここで委員を交代される場所もござひます。ということで、委員の皆様には、1年間、大変ありがとうございました。委員が交代される場合には、次期委員の方に引継ぎ等お願ひできると幸いです。

以上、よろしくお願ひいたします。

会長

ありがとうございました。平成30年度の会議につきましては、改めてご案内いただけるということでは。

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。

お疲れ様でした。